明石市立発達支援センターをお申込のみなさまへ

こべっそうだん 個別相談についてのご案内

このたびは、明石市立発達支援センターにお申込みいただき、ありがとうございます。初回相談についてのご案内をいたします。

できないでは、 こうだんひょう そうだんひょう きにゅうれい 同封している物:相談票、相談票 (記入例)、パンフレット、返信用封筒、案内図

初回相談までに

- まにゅうれい さんこう そうだんひょう きにゅう 1 記入例を参考に、相談票をご記入ください。
- 2 相談票を返信用封筒にて当センターまで送ってください。 お手数をおかけしますが、**切手**をお貼りください。
- 3 相談票がセンターに届きましたら、担当者からお電話をいたしますので、相談日 の予約をしてください。

ふれあいプラザあかし西での相談をご希望の場合は、おっしゃってください。

予約が混みあっておりますので、お電話させていただくまでにお時間をいただい
ております。

- 4 下記の物を準備して、当日お持ちください。(準備できる範囲でけっこうです)
 ①母子手帳
 - ②これまでの成績表、学習ノート、テスト結果等(学習の様子がわかるもの)
 - ③検査結果(K式発達検査 WISC-IV 田中ビネー等)
 - ④障害者手帳(所持している場合)
 - ⑤その他、相談の参考になるもの

そうだんびとうじつ相談日当日

- ☆ 相談時間の5分前までにセンターへお越しください。
- \uparrow 1回あたりの相談は1時間程度になります。
- ☆ 相談料は無料です。

お気をつけてお越しください。ご質問がありましたらお気軽におたずねください。